



追加型投信 / 海外 / 株式

テンプレートン新興国小型株ファンド

〈愛称:ライジング・フォース〉

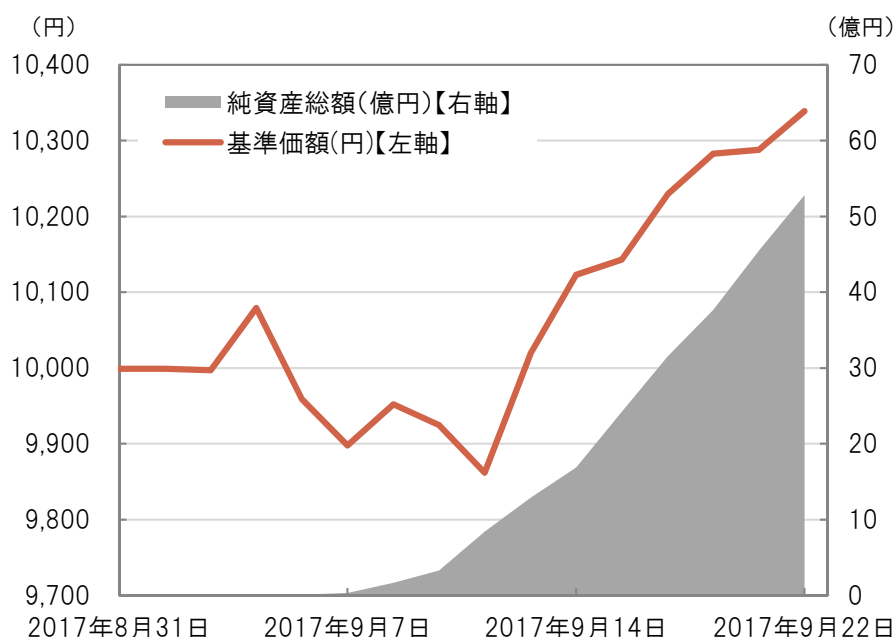
運用開始のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日:2017年9月22日

平素より、「テンプレートン新興国小型株ファンド〈愛称:ライジング・フォース〉」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2017年8月31日に設定し、運用を開始いたしました。つきましては、設定来のファンドの基準価額等の推移、市況動向、2017年8月末時点(現地時間)における外国投資法人*のポートフォリオの状況等についてご報告申し上げます。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

*外国投資法人の詳細については、P2をご覧ください。

ファンドの基準価額・純資産総額の推移 (2017年8月31日(設定日)~2017年9月22日)



・基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

2017年9月22日現在	
基準価額	純資産総額
10,339円	52.83億円
運用資産構成	
フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ-テンプレートン・エマージング・マーケット・スモール・カンパニーズ・ファンド(クラスY(Ydis)JPY)	113.56%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.00%
コールローン他	-13.56%
合計	100.00%

・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
・比率は純資産総額に対する割合です。
・計理処理の仕組み上、直近の追加設定分が反映されないことなどにより、「コールローン他」の値がマイナスで表示されることがあります。

設定来の市況動向と今後の運用方針

【設定来の市況動向】

設定来の新興国小型株市況は堅調に推移しています。北朝鮮リスクや米国トランプ政権に対する不透明感はあるものの、米国株式市況が企業業績好調を背景に高値を更新している中、リスク許容度が高まり、新興国株式市況は上昇しています。

【今後の運用方針】

新興国株式は、先進国株式に比べて成長性が高い一方、値動きも大きくなる傾向にあります。特に小型株式は相対的にアナリストによる調査対象となりにくく、適正な株価水準にないなどの傾向がみられます。当ファンドはこれを投資機会と捉え、新興国の国としての成長だけでなく、企業としての成長を捉える観点から、銘柄を分散しリスクを抑えつつ銘柄選択を行っていきます。新興国はファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)の改善や改革等を通じて投資環境が改善しつつあると考えており、中長期的な見通しは明るいと考えています。

(出所)フランクリン テンプレートン インベストメントズのコメントを基に三菱UFJ国際投信作成

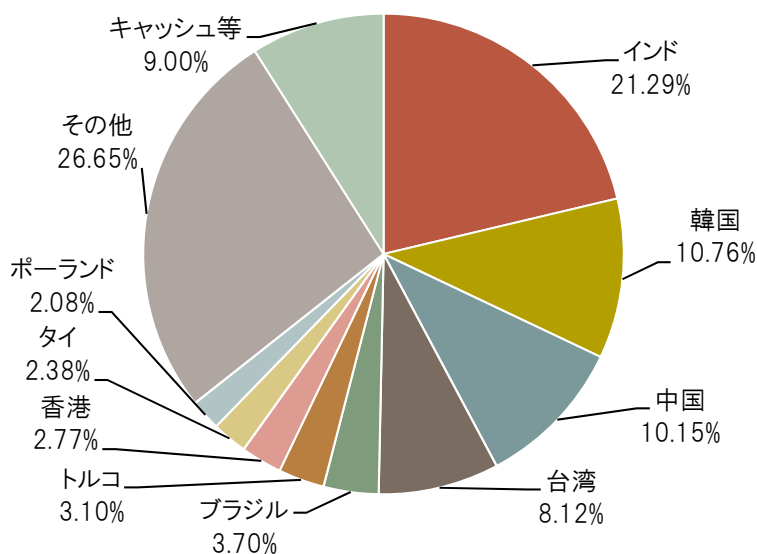
■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

テンプレートン新興国小型株ファンド(愛称:ライジング・フォース)

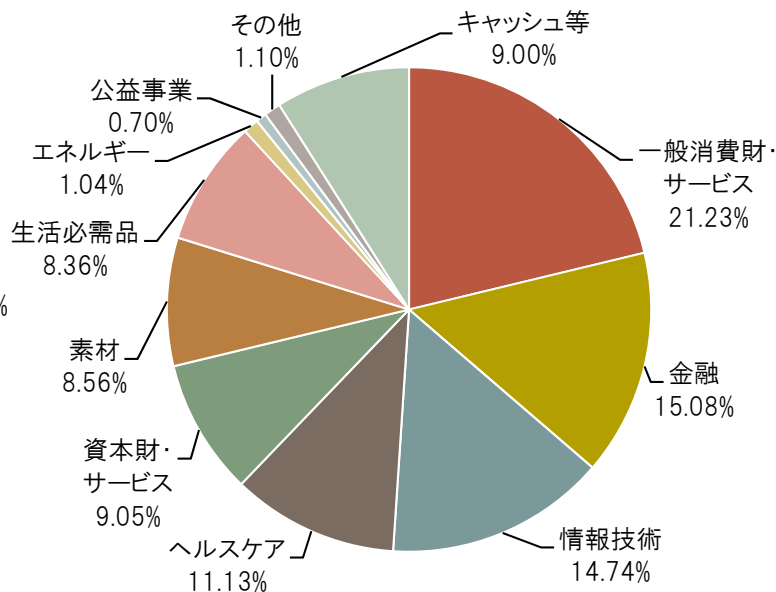
「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ・テンプレートン・エマージング・マーケット・スモラー・カンパニー・ファンド」の運用状況(2017年8月末時点(現地時間))

当ファンドは、外国投資法人「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ・テンプレートン・エマージング・マーケット・スモラー・カンパニー・ファンド」の外国投資証券「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ・テンプレートン・エマージング・マーケット・スモラー・カンパニー・ファンド(クラスY(Ydis)JPY)」を主要投資対象とします。

国・地域別比率



業種別比率



・国・地域別分類はMSCI、業種はGICS(世界産業分類基準)を基にフランクリン テンプレートン インベストメントが定義した分類を使用しています。
 ・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
 ・比率は純資産総額に対する割合です。

(出所)フランクリン テンプレートン インベストメントのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

組入上位10銘柄

(組入銘柄数:139)

順位	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	バジャジ・ホールディングス・アンド・インベストメント	インド	金融	4.42%
2	アポロ・タイヤ	インド	一般消費財・サービス	3.05%
3	フェデラル銀行	インド	金融	2.75%
4	レディントン・インディア	インド	情報技術	1.85%
5	タタ・ケミカル	インド	素材	1.70%
6	メディトックス	韓国	ヘルスケア	1.69%
7	ダルミア・バラット	インド	素材	1.55%
8	サニーオペチカル・テクノロジー	中国	情報技術	1.34%
9	バルクリシュナ・インダストリーズ	インド	一般消費財・サービス	1.32%
10	ホアファットグループ	ベトナム	素材	1.31%

・組入上位10銘柄における国・地域、業種につきましては、フランクリン テンプレートン インベストメントによる月次での開示がなされておりません。このため、国・地域はBloombergによるCountry of Riskに基づき、業種はGICS(世界産業分類基準)に基づき掲載しており、フランクリン テンプレートン インベストメントが定義した分類と必ずしも一致しない場合があります。
 ・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
 ・比率は純資産総額に対する割合です。

(出所)フランクリン テンプレートン インベストメント、Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。

テンプレートン新興国小型株ファンド〈愛称:ライジング・フォース〉

【ファンドの目的】

新興国の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

【ファンドの特色】

特色1 主として新興国の小型株式等へ投資を行います。

- ・外国投資法人であるフランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ・テンプレートン・エマージング・マーケット・スモール・カンパニー・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として新興国の小型株式等(預託証券を含みます。以下同じ。)へ投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- ・投資にあたっては、新興国の株式等のうち、主として新興国で登記されている小型企業の株式等へ投資を行います。また、事業活動の中心が新興国である小型企業の株式等や、新興国で登記されている小型企業への出資を通じて実質的に主な事業活動を新興国にて行う小型持株会社の株式等にも投資をする場合があります。
- ・当初購入時*の時価総額が、MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックスの構成銘柄の時価総額の範囲内の新興国の株式等へ投資を行います。
 - *購入した株式等は、ファンドで保有している限り追加投資することができます。ただし、当該インデックス構成銘柄の最大時価総額が20億米ドルを下回った場合、時価総額が20億米ドルを超える銘柄について追加投資を行いません。
- ・銘柄選定にあたっては、徹底的な調査活動による長期業績予想に基づき、独自に算出した企業の適正価値に対して割安と判断される銘柄に投資します。

特色2 外国投資法人の運用は、テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッドが行います。

- ・テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッドはフランクリン テンプレートン インベストメントのシンガポール法人であり、エマージング株式運用の拠点の一つです。フランクリン テンプレートン インベストメントは、新興国株式投資における充実した調査体制と長い経験を有しています。

特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- ・原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時(8月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2018年8月20日です。)

■ファンドの仕組み ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

【投資リスク】

基準価額の変動要因:ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・リスク

ファンドは、主に新興国の株式に実質的な投資を行います。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、小型株を主要投資対象としているため、大型株中心に投資する場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

テンプレート新興国小型株ファンド〈愛称:ライジング・フォース〉

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

〈投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法〉

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

【お申込みメモ】

購入時

購入単位

販売会社が定める単位
販売会社にご確認ください。

購入価額

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時

換金単位

販売会社が定める単位
販売会社にご確認ください。

換金価額

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込不可日

申込不可日

次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。
・ニューヨーク証券取引所とルクセンブルクの銀行がともに休業日である日
・12月のルクセンブルクの銀行の休業日の前営業日

申込締切時間

原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。

換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

その他

信託期間

2027年8月20日まで(2017年8月31日設定)

繰上償還

受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。

決算日

毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
※初回決算日は2018年8月20日

収益分配

年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

テンプレート新興国小型株ファンド(愛称:ライジング・フォース)

【ファンドの費用】

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時 手数料	購入価額に対して、 上限3.24%(税抜 3.00%) 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
換金時	信託財産 留保額	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理 費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.9224%(税抜 年率1.7800%) をかけた額 ファンドが投資対象とする外国投資証券では運用 管理費用(信託報酬)はかかりません。
保有期間中 その他の 費用・手 数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・ 監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・ 投資対象とする投資信託証券における諸費用 ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ国際投信株式会社	設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
販売会社(購入・換金の取扱い等)	以下の通り	加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【販売会社情報】

商号	登録番号等	加入協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【GICS(世界産業分類基準)について】

Global Industry Classification Standard(“GICS”)は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor’s)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

【本資料に関するご注意事項】

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。